

区域図(1/2)

名称	予定建築物等の用途	備考(特別指定区域の名称)
中井地区	条例別表第3の1の項に規定する建築物	地縁者の住宅区域
中井地区	条例別表第3の2の項に規定する建築物	新規居住者の住宅区域
中井地区	条例別表第3の6の項に規定する建築物	地域振興のための工場区域

特別指定区域

凡 例	
	地縁者の住宅区域
	新規居住者の住宅区域
	地域振興のための工場区域

市街化区域

区域界

